石橋湛山と日中関係を考える

山梨平和ミュージアム－石橋湛山記念館－　理事長　浅川　保

2013年11月22日　石橋湛山の中国認識・中国論について　講演

1　石橋湛山と私　　年表　石橋湛山の生涯

1986年10月　湛山の中学時代の文章を発見　　石田三成論　湛山随筆

資料１、２　石田三成、中江兆民を高く評価

2007年5月　山梨平和ミュージアム（ＹＰＭ）開館

石橋湛山の生涯と思想を展示

現在、企画展「石橋内閣70年、今、なぜ、湛山か」を展示

資料３　「我が五つの誓い」

2　石橋湛山の中国論

戦前　大日本主義（帝国主義）に対して小日本主義を主張

資料４　　大日本主義の幻想

戦後、1959、1962年に訪中、周恩来との会談

資料５　北京空港でのあいさつ　石橋湛山

石橋・周共同声明　　日中国交正常化、日中米ソ平和同盟提唱

→1972年　田中・周会談　　日中国交回復　日中共同声明

3　日中危機、湛山ならば

2025年10月31日の高市・習近平会談

11月7日の高市首相国会発言

資料６　現在の日中危機、石橋湛山ならば

参考文献

浅川　保　『偉大な言論人 石橋湛山』（山日ライブラリー）

保阪正康　『真の保守とは何か』（文春新書）

船橋洋一編『石橋湛山との対話』（東洋経済新報社）　三牧聖子　井上正也他

石橋湛山の生涯　（１８８４～１９７３）

１８８４（Ｍ１７）年　９／２５　東京にて出生　父杉田湛誓、母石橋きん　幼名省三
　８５（Ｍ１８）　１歳　父が昌福寺住職となるにともない、甲府市に転居
　８９（Ｍ２２）　５歳　甲府市稲門尋常小学校に入学　　【大日本帝国憲法発布】
　９１（Ｍ２４）　７歳　昌福寺の父にひきとられ、増穂尋常高等小学校に転校
　９４（Ｍ２７）１０歳　長遠寺望月日謙に預けられ、鏡中条尋常高等小学校に転校
　９５（Ｍ２８）１１歳　山梨県尋常中学校（現甲府一高）に入学
１９０１（Ｍ３４）１７歳　この頃『校友会雑誌』にしばしば寄稿　校長、大島正健
　０２（Ｍ３５）１８歳　得度して湛山と改名　　同校を卒業
　０３（Ｍ３６）１９歳　早稲田大学高等予科に入学
　０４（Ｍ３７）２０歳　同大文学科（部）哲学科に進む　　【日露戦争～０５】
　０７（Ｍ４０）２３歳　文学科を首席で卒業、宗教研究科に進み、翌年修了
　１１（Ｍ４４）２７歳　東洋経済新報社に入社、『東洋時論』の編集に携わる
　１２（Ｔ１）　２８歳　『東洋時論』の廃刊にともない『東洋経済新報』記者となる
　　三浦鉄太郎夫妻の媒酌で岩井うめと結婚
　１９（Ｔ８）　３５歳　普通選挙期成同盟会結成に参画、３月１日の普選要求デモの
　　副指揮者として活躍　　【三・一事件、五・四運動】
　２１（Ｔ１０）３７歳　太平洋問題研究会を設立　　【ワシントン会議～２２】
　２４（Ｔ１３）４０歳　鎌倉町町会議員に当選。東洋経済新報社主幹になる
　２５（Ｔ１４）４１歳　東洋経済新報社代表取締役・専務取締役に就任
　３１（Ｓ６）　４７歳　経済倶楽部創立総会で常任委員に就任　【満州事変起こる】
　３４（Ｓ９）　５０歳　月刊英文誌『オリエンタル・エコノミスト』を創刊、主幹
　３９（Ｓ１４）５５歳　言論圧迫に際しても良心に反する行動をとらぬよう社員に訓
　　辞する　　【第２次世界大戦～４５】
　４１（Ｓ１６）５７歳　東洋経済新報社の社長制新設にともない、取締役社長に就任
　４５（Ｓ２０）６１歳　社の編集局の一部を秋田県横手町に疎開　　【敗 戦】
　４６（Ｓ２１）６２歳　第１次吉田内閣の大蔵大臣に就任
　４７（Ｓ２２）６３歳　静岡第２区より立候補し当選　ＧＨＱ指令により公職追放
　５１（Ｓ２６）６７歳　公職追放解除、自由党に復党
　５２（Ｓ２７）６８歳　立正大学学長に就任
　５４（Ｓ２９）７０歳　鳩山内閣の通産大臣に就任
　５６（Ｓ３１）７２歳　自民党大会で総裁に選任され、石橋湛山内閣成立
　５７（Ｓ３２）７３歳「我が五つの誓い」を掲げて全国遊説　　老人性急性肺炎で倒
　　れ、２か月で首相を辞任
　５９（Ｓ３４）７５歳　中国を訪問、石橋・周共同声明を発表
　６１（Ｓ３６）７７歳　日中米ソ平和同盟案を提唱
　７２（Ｓ４７）８８歳　『石橋湛山全集』全１５巻刊行完結　　【日中共同声明】
　７２（Ｓ４８）年　４／２５　死去、享年８８歳

（『石橋湛山全集』の年譜等をもとに作成　Ｍは明治、Ｔは大正、Ｓは昭和）

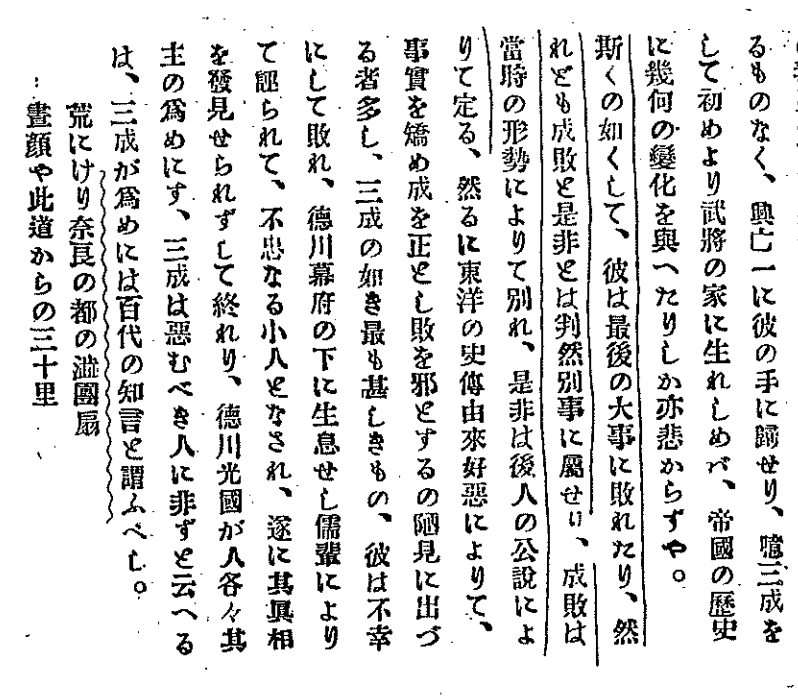
資料1

石田三成、中江兆民を高く評価

『校友会雑誌』に寄稿の文章から

甲府一高百周年記念館に湛山在学当時の『校友会雑誌』が保存されている。『校友会雑誌』によれば、中学４年～５年生時の湛山の校友会での活躍ぶりには目をみはるものがある。年２回開かれる学術部総会には、毎回といっていいほど、演説の文章朗読に参加、しかも、それらの演説の題は、例えば「古今亡国を例証して大に義に拠らざるべからずと論ぜり」というように、大変スケールが大きい。また、最上級生である５年生の時には、学術部理事として校友会の中心となって活躍している。さらに、１９００年６月発行の『校友会雑誌』第８号に「石田三成論」、１９０１年１０月発行の同第１３号に「消夏随筆」、１９０１年１２月発行の同第１４号に「湛山随筆」など７つの文章を寄稿している。その内容はどうか。

湛山が１５歳の時に書いた「石田三成論」は、３頁ほどの歴史論、人物論である。この中で、彼は石田三成を具体例をあげながら、「軽薄なる一個の小人」ではなくて、「豊臣氏の為に家康と鹿を中原に争ふの胆気と識見を有せる」「偉大なる硬骨漢」と高く評価している。そして、今まで三成が低く評価されていたのは、従来の史伝が「好悪によりて、事実を矯め成を正とし敗を邪とするの陋見に出づる者が多かったため」とし、成敗と是非をはっきり区別すべきで、「成敗は当時の形勢によりて別れ、是非は後人の公説によりて定る」としている。具体的な人物評価をふまえつつ、成敗よりも是非を中心にして石田三成を高く評価すべきと主張した堂々たる歴史人物論である。



の毒刃の下に非命の死を遂げ、天下又家康に對するものなく、興亡一に彼の手に歸せり、嘘三成をして初めより武將の家に生れしめば、帝國の歴史に幾何の變化を與へたりしか亦悲からずや。

斯くの如くして、彼は最後の大事に敗れたり、然れども成敗と是非とは判然別事に屬せり、成敗は當時の形勢によりて別れ、是非は後人の公説によりて定る、然るに東洋の史傳由來好惡によりて、事實を矯め成を正とし敗を邪とするの陋見に出づる者多し、三成の如き最も甚しきもの、彼は不幸にして敗れ、德川幕府の下に生息せし儒輩によりて誣られて、不忠なる小人となされ、遂に其眞相を發見せられずして終れり、德川光國が人各々其主の爲めにす、三成は惡むべき人に非ずと云へるは、三成が爲めには百代の知言と謂ふべし。

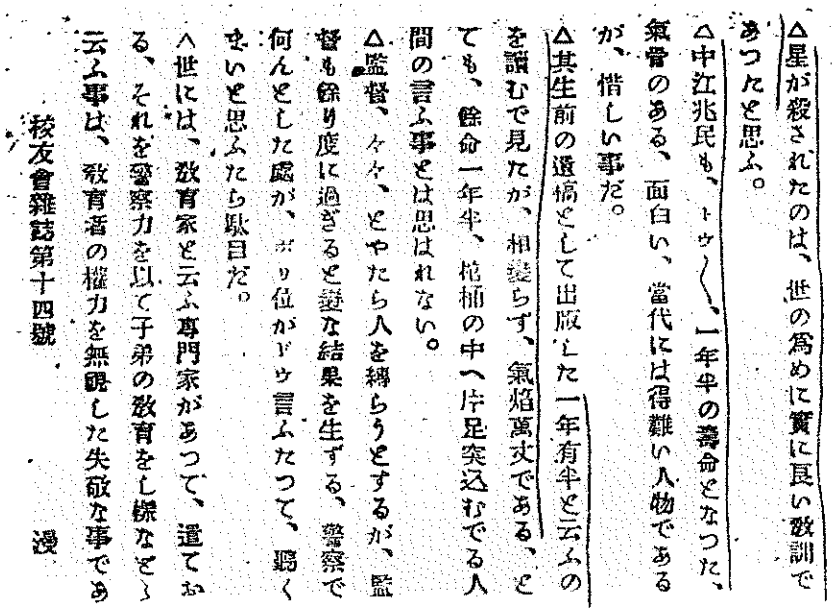
荒にけり奈良の都の滋園扇
畫顔や此道からの三十里

「石田三成論」抄（『校友会雑誌』第８号所収

次に湛山が１７歳の時に書いた「湛山随筆」は４頁ほどの分量で、本文によれば「秋の夜長の睡気覚しの一策として、思い当たる事、筆にまかせて書きつけた」ものである。当時の

資料2

世相を論じたもので、彼の政治に対する率直な考えが伺われておもしろい。例えば、この文章が書かれた１９０１年の大きな政治的事件だった、政治家・星亨の暗殺にふれて、「僕は星が殺されたからとて驚きもせぬ、当前の事だと思ふ、また、死んだからとて、人の様に急に星を誉めもしない、…　星が殺されたのは、世の為に実に良い教訓であったと思ふ」と述べている。また、この年亡くなった自由民権思想家・中江兆民について、「其生前の遺稿として出版した一年有半と言ふのを読むで見たが」「気焔万丈で…　気骨のある、面白い、当代には得難い人物である」と高く評価している。



△星が殺されたのは、世の爲めに實に良い敎訓であつたと思ふ。

△中江兆民も、トウ〳〵、一年半の壽命となつた、氣骨のある、面白い、當代には得難い人物であるが、惜しい事だ。

△其生前の遺稿として出版した一年有半と云ふのを讀むで見たが、相變らず、氣焔萬丈である、とても、餘命一年半、棺桶の中へ片足突込むでる人間の言ふ事とは思はれない。

△監督、々々、とやたら人を縛らうとするが、監督も餘り度に過ぎると變な結果を生ずる、警察で何んとした處が、ボロ位がドウ言ふたつて、恐くもないと思ふたら駄目だ。

△世には、敎育家と云ふ專門家があつて、遣てゐる、それを警察力を以て子弟の敎育をし樣なぞゝ云ふ事は、敎育者の權力を無視した失敬な事である

校友會雜誌第十四號　漫

「湛山随筆」抄（『校友会雑誌』第 14 号所収）

ここで１５～１７歳の湛山が、石田三成と中江兆民を高く評価した事の意味を考えたい。当時（1900～1902 年）は、帝国議会が始まって 10 年、立憲政友会ができた頃であり、政界の中心は政友会総裁の伊藤博文、藩閥の山県有朋、松方正義らである。20 年前頃、盛んだった自由民権運動も衰退し、その思想的リーダーだった中江兆民も失意のうちに亡くなる頃である。その兆民が生前の遺稿として出版した『一年有半』がベストセラーとなり、それを読んだ湛山の兆民に対する評価が「気骨のある、面白い、当代には得難い人物」である。その『一年有半』での兆民の伊藤博文らに対する評価は「大勲位（伊藤）は誠に翩々たる好才子なり。…総理大臣と為るに及んでは、ただ失敗あるのみにて一の成績なし。山県は小黠、松方は至愚…。伊藤以下皆死し去ること一日早ければ、一日国家の益となるべし。」と辛辣で手厳しい。それを受けての湛山の兆民に対する高い評価である。

湛山が時の権力者の伊藤でなく、兆民を評価したスタンスは、関ヶ原の戦いで勝者の家康でなく、敗者の三成を高く評価したことにも通じる。権力者ではなく、敗れた側の、理や義を追求した人物を評価するスタンスは、その後の湛山の一生を貫いた姿勢と言えようか。

その意味で、後年「進歩的自由主義ないし徹底的民主主義」（長幸男『石橋湛山の人と思想』）と言われた、湛山の旺盛な批判精神、在野精神は、中学時代のこの時期から形成されつつあったと言えよう。

資料3.

我が「五つの誓い」 －1957年1月8日－

1957年1月8日、石橋湛山首相は、東京日比谷公会堂で全国遊説の第1声をあげた。（1）国会運営の正常化（2）政界および官界の綱紀粛清（3）雇用の増大（4）福祉国家の建設（5）世界平和の確立　の我が「五つの誓い」である。「五か条のご誓文」から説き起こし、雇用の増大や世界平和の確立などを掲げた湛山らしい格調高いものであり、石橋内閣の施政方針である。全文は2階の常設展にあるので是非参照されたい。

（1）と（2）は湛山が言論人時代から体を張って主張してきた主義主張である。戦前、政党間の泥仕合、国会の混乱により政党政治が国民の信頼を失い、それが、軍部の台頭、そして、太平洋戦争敗戦をもたらした痛苦の反省をふまえての提言である。



（3）は積極経済政策の具体的な一大目標である。湛山は「経済を拡大させながらインフレを起こさずにすませる自信がある。経済の拡大・完全雇用の実現は私の理想である」（総裁就任記者会見）と明言して憚らなかった。まさしくケインズ主義を掲げる宰相を目指すとの意思表示であり、この「完全雇用の実現」と併せて「一千億減税・一千億施策」を内政上のスローガンとした。

（4）と（5）は国内・国際社会における湛山の究極目標であり、年来の理想を表明したものであった。特に（5）は大正期以来の“小日本主義”の延長線上にある大胆な提言であった。前鳩山一郎内閣が国連加盟を果たした現状をふまえ、「世界に平和をもたらしたい。このために全力をそそぎたい」とは、単なる美辞麗句ではなく、政治家という本分を超えた、言論人・思想家・宗教家としての湛山の本領を発揮したものである。

湛山はこの「五つの誓い」を掲げ、全国5か所（札幌、大阪、名古屋、福岡、名古屋）で遊説を行い、国民の支持、期待は高まった。だが、全国遊説と1月23日の母校早稲田大学での祝賀会出席等のオーバーワークが重なり、1月25日自宅で倒れた。脳血栓を発症、国際聖路加病院に入院した。そして、医師団から、「3週間の静養」、さらに「2か月の静養と加療」との診断が出され、湛山は「私の政治的良心に従います」と辞任を決意、2月23日、石橋内閣は退陣となった。その後、70年、「我が五つの誓い」を超える抱負を持った内閣は現れなかった。保阪正康氏が「最短の存在、最大の業績」と評価する所以であろう。

参考文献　増田 弘『石橋湛山』（ミネルヴァ書房）　保阪正康『石橋湛山の65日』（東洋経済新報社）　『石橋湛山全集14巻』（東洋経済新報社）

資料 4

軍備については、この頃、いろいろの説が流行する。けれども畢竟、これを整うる必要は、(一)他国を侵略するか、あるいは(二)他国に侵略せらるる虞れがあるかの二つの場合のほかにはない。他国を侵略する意図もなし、また他国から侵略せらるる虞れもないならば、警察以上の兵力は、海陸ともに、絶対に用はない。さてしからば我が国は、いずれの場合を予想して軍備を整えておるのであるか。政治家も、軍人と、新聞記者も異口同音に、我が軍備は決して他国を侵略する目的ではないという。勿論そうあらねばならぬはずである。吾輩もまたまさに、我が軍備は他国を侵略する目的で蓄えられておろうとは思わない。しかしながら吾輩の常にこの点において疑問とするのは、既に他国を侵略する目的でないとすれば、他国から侵略せらるる虞れのない限り、我が国は軍備を整うる必要のないはずだが、一体何国から我が国は侵略せらるる虞れがあるのかということである。前にはこれを露国だといった。今はこれを米国にしておるらしい。果してしからば、吾輩は更に尋ねたい。米国にせよ、他の国にせよ、もし我が国を侵略するとせば、どこを取ろうとするのかと。思うにこれに対して何人も、彼らが我が日本の本土を奪いに来ると答えはしまい。日本の本土の如きは、ただ遣るというても、だれも貰い手はないであろう。さればもし米国なり、あるいはその他の国なりが、我が国を侵略する虞れがあるとすれば、そはけだし我が海外領土に対してであろう。否、これらの土地さえも、実は、余り問題にはならぬのであって、戦争勃発の危険の最も多いのは、むしろ支那またはシベリアである。我が国が支那またはシベリアを自由にしようとする、米国がこれを妨げようとする。あるいは米国が支那またはシベリアに勢力を張ろうとする、我が国がこれをそうさせまいとする。ここに戦争が起れば、起る。しかしてその結果、我が海外領土や本土も、敵軍に襲わるる危険が起る。さればもし我が国にして支那またはシベリアを我が縄張りとしようとする野心を棄つならば、満州・台湾・朝鮮・樺太等も入用でないという態度に出づるならば、戦争は絶対に起らない、従って我が国が他国から侵さるるということも決してない。論者は、これらの土地を我が領土とし、もしくは我が勢力範囲として置くことが、国防上必要だというが、実はこれらの土地をかくして置き、もしくはかくせんとすればこそ、国防の必要が起るのである。それらは軍備を必要とする原因であって、軍備の必要から起った結果ではない。

しかるに世人は、この原因と結果とを取り違えておる。諺えらく、台湾・支那・朝鮮・シベリア・樺太は、我が国防の垣であると。安ぞ知らん、その垣こそ最も危険な燃え草であるのである。而して我が国民はこの垣を守るがために、せっせといわゆる消極的国防を整えつつあるのである。吾輩の説く如く、その垣を棄つるならば、国防も用はなし。あるいは曰く、我が国これを棄つれば、他国が代ってこれを取ろうと。しかりあるいはさようの事が起らぬとも限らぬ。しかし経済的に、既に我が国のしかく執着する必要のない土地ならば、いかなる国がこれを取ろうとも、宜いではないか。しかし事実においては、いかなる国といえども、支那人から支那を、露国人からシベリアを、奪うことは、断じて出来ない。もし朝鮮・台湾を日本が棄つるとすれば、日本に代って、これらの国を、朝鮮人から、もしくは台湾人から奪い得る国は、決してない。日本に武力があったればこそ、支那は列強の分割を免れ、極東は平和を維持したのであると人はいう。過去においては、あるいはさようの関係もあったか知れぬ。しかし今はかえってこれに反する。日本に武力あり、極東を我が物顔に振舞い、支那に対して野心を包蔵するらしく見ゆるので、列強も負けてはいられずと、しきりに支那ないし極東を窺うのである。

（中略）

の資本ありや否やである。而してもしその資本がないならば、いかに世界が経済的に自由であっても、またいかに広大なる領土を我が有しても、我は、そこに事業は起せない。ほとんど何の役にも立たぬのである。しからば則ち我が国は、いずれにしてもまずその資本を豊富にすることが急務である。資本は牡丹餅で、土地は重箱だ。入れる牡丹餅がなくて、重箱だけを集むるは愚であろう。牡丹餅さえ沢山に出来れば、重箱は、隣家から、喜んで貸してくれよう。而してその資本を豊富にするの道は、ただ平和主義により、国民の全力を学問技術の研究と産業の進歩とに注ぐにある。兵営の代りに学校を建て、軍艦の代りに工場を設くるにある。陸海軍経費約八億円、仮りにその半分を年々平和的事業に投ずるとせよ。日本の産業は、幾年ならずして、全くその面目を一変するであろう。

以上の諸理由により吾輩は、我が国が大日本主義を棄つることは、なんらの不利を我が国に醸さない、否ただに不利を醸さないのみならず、かえって大なる利益を、我に与うるものなるを断言する。朝鮮・台湾・樺太・満州という如き、わずかばかりの土地を棄つることにより広大なる支那の全土を我が友とし、進んで東洋の全体、否、世界の弱小国全体を我が道徳的支持者とすることは、いかばかりの利益であるか計り知れない。もしその時においてなお、米国が横暴であり、あるいは英国が驕慢であって、東洋の諸民族ないしは世界の弱小国民を虐ぐるが如きことあらば、我が国は宜しくその虐げらるる者の盟主となって、英米を懲すべし。この場合においては、区々たる平常の軍備の如きは問題でない。戦法の極意は人の和にある。驕慢なる一、二の国が、いかに大なる軍備を擁するとも、自由解放の世界的盟主として、背後に東洋ないし全世界の心からの支持を有する我が国は、断じてその戦に破るることはない。

『石橋湛山評論選集』（東洋経済新報社）

資料5

北京空港でのあいさつ　　石橋湛山　　１９５９年９月９日

周恩来総理閣下　　中華人民共和国の皆さん

今回、私どもは周恩来総理のお招きにより貴国にまいりました。３年前、私が内閣を組織致しました時に、日中関係正常化を外交方針の一つに決めました。幾許もなく、病に倒れ、首相の位地を退きましたため、その念願を果たすことができず、今日に至りました。幸いにして、病気も小康を得ましたので、この際、素志を貫きたく、貴国にまいりました次第であります。

貴国の発展はアジアの発展であります。目のあたり、貴国の発展をみて慶賀に堪えません。古来、偉大なる文化を築いた６億の中国民衆と明治維新を契機としていちはやくアジアに工業国をうち立てた日本の１億の民とが、相提携してアジアの平和、ないし、世界の平和を維持し、アジア民衆の福祉増進に努めることは、両国の責任であり、人類への義務であると痛感いたします。

日本は過去２千年、常に中国の文化に助けられ、中国人民に尊敬と親愛の念をいだいてきました。最近にいたって、不幸な事態を発生し、中国の人民に一方ならぬ損害をかけましたことは、日本国民も深く遺憾としておるところでありますから、何卒きびしく咎めないように願います。

今後、私といたしましては、両国民が真に兄弟の感情をもって、暖かき交友を続けたいと願っております。今回の私の貴国訪問は、ただ一にこの願いを実現したいためであります。

折角、周恩来総理のお招きにこたえて貴国にまいりましたが、極めて短時日しか滞在できないことは、残念に存じます。日中双方が福祉のため、その端緒でも、開くことができれば幸いこれに過ぎません。

１９５９年９月９日

北京空港にて

石橋湛山

資料6

現在の日中危機、石橋湛山ならば

11.7高市首相国会発言が契機

2025年10月31日、高市首相は、韓国で中国の習近平国家主席と会談、両首脳は、「両国の戦略的互恵関係を推進する」ことで一致しました。「戦略的互恵関係」とは、2008年、福田康夫首相と中国の胡錦涛主席が交わしたもので、1972年の日中共同声明以降の3つの文書（1978年の日中平和友好条約　1998年の日中共同宣言）を引き続き遵守し、関係を強化するとしたものです。

ところが、この1週間後の11月7日、高市首相は11月7日の衆議院予算委員会で「中国による台湾への武力侵攻が起きた際、安保関連法に基づく存立危機事態に認定し、集団的自衛権を行使する可能性がある」との発言をしました。この発言はこれまで日本の歴代首相が踏み込まなかった台湾有事参戦発言であり、明らかに3つの文書に抵触する失言と言わざるを得ません。しかも、習近平主席と「戦略的互恵関係」を確認した1週間後の発言、最悪のタイミングです。首相は中国からの抗議に対し、「従来の立場を変えるものではない」と言っていますが、歴史的、時系列的に見てどれだけ説得力があるでしょうか。

湛山ならば、日中共同声明にそって

昨秋の高市首相「台湾有事発言」から9か月経ちました。日中の外交関係は途絶え、貿易、渡航の規制、交流の多くは中止になるなど、日中関係は、戦後最悪とも言うべき危機的状況が続いています。もし、石橋湛山が、今、健在ならば、現在の険悪化する日中関係にどう対処するでしょうか、これまでの湛山の言説をもとに考えてみます。

湛山の論法、「我れの利益を根本として一切を思慮する」立場にたつならば、日中が対立し、台湾有事になること、あるいは軍拡競争がエスカレートし、緊張が高まることは、両国にとっては、愚の骨頂です。湛山なら、日中共同声明をもとに、対立を解消し友好を確立する外交に全力を傾注するでしょう。日中共同声明では、「3　中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し…」となっています。さらに、「6　両政府は、右の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇（いかく）に訴えないことを確認する。」となっている。」これらの条文は、今日の日中関係改善の原点・基本となるものです。　湛山ならば、具体的には、条文3に関わっては、中国の主張（一つの中国論）に沿って中国、台湾との対応を改め、そして、条文6にもとづき、中国に台湾問題の平和的解決を強く求めるのではないでしょうか。